

次のとおり契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条の規定によって公告する。

令和2年7月29日

広島県知事 湯 崎 英 彦

県決第27号

1 調達件名

広島県財務会計システムのみドルウェアに係る賃貸借等

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 名称

広島県会計管理部会計総務課

(2) 所在地

広島市中区基町10番52号

3 契約の相手方を決定した日

令和2年6月15日

4 契約の相手方の名称及び所在地

(1) 名称

ア 日本電気株式会社中国支社

イ 株式会社JECC

(2) 所在地

ア 広島県広島市中区八丁堀16番11号

イ 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号

5 契約金額

78,523,632円（消費税及び地方消費税を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

特例政令第11条第1項第2号該当